

身障ドライバーのためのドライビングレッスン お申込方法

◆お申込できる方の条件

- ① 退院後の臨時適性検査など、必要な免許手続きが完了していること。
- ② 任意保険に加入していること。また免許条件を満たす車両改造が完了していること。

*レンタカーを当会が用意することも出来ますので個別に相談してください。

◆申し込み方法・料金・キャンセル

- ① まずはお電話またはホームページの問い合わせフォームよりご連絡ください。ドライバーの年齢や障害・病気の状況などを伺った上で、日程の調整を行います。
(レッスンをお受けできる曜日は基本的には土日です)
- ② 出来るだけ体調のよい日にレッスンを受けることをお勧めしています。体調不良の場合は日程変更が可能ですので遠慮なくお申し出ください。(キャンセル料はありません)
- ③ 料金は6000円(税込)です。スタッフの交通費も含んでいます。(東京近隣に限ります)
遠方へも出向きますが、その際の交通費は個別に相談してください。

◆レッスンの内容

- 運転補助装置の使い方(手動運転装置・左アクセル装置・旋回グリップ・ウィンカー移設・ペダル延長など) 機器の操作。ハンドルの回し方。ペダルなどの適切な操作方法
- 運転中の座位保持に関わる適切な操作
- 認知機能の低下や高次脳機能障害による運転への影響の確認とアドバイス
- その他、不安な点へのアドバイス(車庫入れ、高速、車線変更、運転継続の判断など)

◆事故発生時の責任の所在と誓約書への署名

指導スタッフは、助手席に乗車し、助手席から操作できる補助ブレーキを使って、緊急時に強制的に車を停止させます。またハンドル操作に対しても緊急時には助手席側からハンドル操作介入を行います。しかし、必ずしもすべてのケースで事故を防ぐことは出来ません。レッスン中の交通事故の責任はすべてドライバーが負うこととなりますので、この点ご了解いただき、その旨の誓約書にご署名を頂きます。

◆レッスン中のビデオ撮影および収集した個人情報の取り扱い

レッスン中は、前方及び車室内をビデオで撮影します。万が一の事故が発生したときの記録として、また、撮影動画を当会の調査研究事業用の資料として保管し、調査、研究発表等の際に公開することがあります。なお、公開する際にはドライバー個人が識別できる氏名や住所のほか、顔部分などは画像処理によって識別できないように配慮いたします。

また、その他収集した個人情報も、動画と同様の取り扱いです。

お問い合わせ電話番号 0428-78-7330 日本身障運転者支援機構まで。
またはWEBサイト www.hcd-japan.com の問い合わせフォームからどうぞ。